

職業実践専門課程等の基本情報について

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 （専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3人
	② 学士の学位を有する者等 （専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1人
	③ 高等学校教諭等経験者 （専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 （専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0人
	⑤ その他 （専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1人
	計	5人
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		4人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 高等学校教育の基盤の上に深く専門的な教育を施すにふさわしい授業を行うため、就職先企業などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 教育課程編成委員は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具体化するために、特に教育課程につき意見述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の実情に明るく、かつ経験豊富で卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は学校長が主催し、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議に加わるものとする。協議の結果については、教員会議で共有し、学校長の判断をもって、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。また、上記の性質から「学校関係者評議会」とは、役割を異にし、別組織として運営を行う。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和5年5月31日現在			
名前	所属	任期	種別
上野 真帆	一般財団法人ファッション産業人材育成機構 IFIビジネス・スクール 課長	R5.4.1～R6.3.31	F系①の役職員
蒲生 典子	一般社団法人ジャパン・アドレシング・ワーズ・アソシエーション副運営委員長 株式会社ガモウ 代表取締役社長	R5.4.1～R6.3.31	B系①の役職員
佐々木 貴夫	公益社団法人日本プライダル文化振興協会 事務局長	R5.4.1～R6.3.31	Br ①の役職員
千葉 智之	株式会社リクルート Division統括本部 ピューティDivision リサーチ＆アカデミーG ホットペッパーピューティーアカデミー アカデミー長	R5.4.1～R6.3.31	B系③の役職員
中村 英二	株式会社イーグラントコープレーション 代表取締役社長	R5.4.1～R6.3.31	B系③の役職員
村山 武史	新横浜グレイスホテル 総務部 部長 兼 総務・人事課 課長	R5.4.1～R6.3.31	Br ③の役職員
柳川 純一	株式会社オーネードホールディングス人財Div.人財Sec 課長代理	R5.4.1～R6.3.31	F系③の役職員
横山 昌弘	全国理美容製造者協会 代表理事 日本ローレル株式会社 プロフェッショナルプロダクツ事業本部 営業統括本部 本部長	R5.4.1～R6.3.31	B系①の役職員
岩崎 有紀子	横浜カレッジ 学校長	R5.4.1～R6.3.31	委員長
小松 加代子	横浜カレッジ 教務部 部長	R5.4.1～R6.3.31	—
江波戸 秀樹	横浜カレッジ 教務部 次長	R5.4.1～R6.3.31	—
角館 裕美	横浜カレッジ 教務部 次長	R5.4.1～R6.3.31	—
西木 祐子	横浜カレッジ 教務部 参与	R5.4.1～R6.3.31	—
市川 祐三	横浜カレッジ 教務部 参与	R5.4.1～R6.3.31	—
別所 廉子	横浜カレッジ 教務部 教務課 課長補佐	R5.4.1～R6.3.31	—
佐々木 薩美	横浜カレッジ 教務部 教務課 課長補佐	R5.4.1～R6.3.31	—
藤重 寛志	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
三富 千恵子	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
桑内 美穂	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
三船 澄人	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
安池 かおり	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
大塚 留美子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門官	R5.4.1～R6.3.31	—
篠原 夕子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門官	R5.4.1～R6.3.31	—
鈴木 理恵	横浜カレッジ 教務部 教務課 副主任	R5.4.1～R6.3.31	—
末次 友香	横浜カレッジ 教務部 教務課 副主任	R5.4.1～R6.3.31	—
中澤 宏将	横浜カレッジ 教務部 教務課 副主任	R5.4.1～R6.3.31	—
中谷 香穂	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R5.4.1～R6.3.31	—
鈴木 寿子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R5.4.1～R6.3.31	—
大瀬 三香子	横浜カレッジ 教務部 教務課 教員	R5.4.1～R6.3.31	—
土田 真莉菜	横浜カレッジ 教務部 教務課 教員	R5.4.1～R6.3.31	—
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体・職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
※学科名の略称 F系: ファッション系学科(ファッションライフデザイン学科、ファッションビジネス科) Br: プライダル科 B系: ピューティー系学科(ピューティーコーディネート科、ピューティースタイリスト科)			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回開催し、7月は当該年度の中間報告として、2月は当該年度の振り返りと次年度方針についての討議を行う。			
(開催日時(実績)) 第1回 令和5年7月24日 14:00～15:30 第2回 令和6年2月20日 14:00～15:30 (予定)			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。			
エステと美容医療の垣根が曖昧になっている現状があり、エステサロンは付加価値を別に作らないと顧客に選んでもらえない。サロンという空間で施術を受けることに価値があるのは間違いないものの、単に痩せるとか脱毛するだけでなく、リラックスや日頃のストレス解消を含めて価値と感じる顧客も多いため、お店の強みを磨き上げていくことが必要とのお話を伺い、多様化するエステティック業界に対応できるよう、従来のエステティックの学習に加え、運動、栄養、生活習慣等ウェルネスを意識したカリキュラムを授業に取り入れていく予定。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 1年次では、学科共通授業によりメイクアップ・エステティック・ネイル・アロマセラピーの基礎習得を目指す。前期では、美容分野従事者の基本となるメイクテクニックについてを学び、実技と知識を問う資格の取得を検定協会との連携によりカリキュラム内に組み込んでいる。2年次では、各専門分野に特化した選択コース(メイクアップ、ネイル、エステティック・ウェルネス)に分かれ、1年次に取得した基礎技術を基に、さらなるスキルアップを目指す。メイクアップコースでは、メイクアップアーティストとして必要なカウンセリング・接客マナー・肌分析などの接客対力を身に付ける。また、メイクアップアーティストに必要な創造力やデザイン性を豊かに向上させるため、企業が主催するコンテストに積極的に参加し、美意識や表現力を身に付ける。ネイルコースは、ネイリスト技能検定資格を主催するNPO法人日本ネイリスト協会の認定講師を招聘し、上位検定合格の為の技術指導講座を実施。また、現役のネイリストによる最新テクニックのデモストレーションや、サロンワークを想定した上で必要となる、実務レベルのカウンセリング力やコミュニケーション能力の向上、技術力を身に付ける。エステティックコースは、業界団体が主催する認定・上級エステティシャン資格を取得を目指し、実技試験内で使用する機器の取り扱いと禁忌事項についてや使用粧品についてを連携企業のインストラクターや認定講師により学ぶ。また、サロンワークを想定し、導入企業が多数あるライト脱毛器について、連携企業のインストラクター指導の下、取り扱い方や禁忌事項、肌診断方法など、幅広く学ぶ。			

(2)実習・演習等における企業等との連携内容	
※授業内容や方法、実習、演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記	
本学科では、学科グランドデザインに基づき、企業と連携しシラバスを作成し下記の連携科目を実施している。企業講師や担当教員による実習を行い、課題ごとの中間発表や検定試験を通して、企業講師の評価を受けている。実習修了時には、担当教員が企業講師の評価を踏まえ総合的に成績評価を行っている。	

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
マイク基礎	マイク系団体の認定講師と連携し、検定に準拠したマイクアップの技術と知識を習得する。JMA主催のマイクアップの技術検定取得も目標する。	一般社団法人JMA ピアス株式会社
プロマイクテクニック	検定1級を合格を目指し、ビューティーアドバイザーに必要な接客とコミュニケーション力・技術を習得。美容部員として必要なカウンセリング・接客テクニックの習得。	一般社団法人JMA
アーティスティックマイク	個性豊かなオリジナルヘア＆マイク作品制作を通じ、マイクアップアーティストに必要なデザイン力、創造力を養う。企業が開催するフォトコンテストにも参加する。	LVMHコスメティック株式会社 ピアス株式会社
サロンワーク	サロンを運営する企業と連携し、サロンの開店準備から、集客・接客技術などサロンワークをトータルに学び、学生サロンにつなげる。学生サロンでは、SNSを活用した集客や、実際のお客様への施術、施術者のシフト管理等、実務を想定した学習を行う。	YELLOW NAIL
エステティック基礎 ボディ実習	連携企業のエステティシャンによる、エステティック技術向上を図るとともに、検定実技試験に向けての施術ポイントを学ぶ。企業インストラクター指導の下、ライト脱毛機器の取り扱い方や肌診断の方法を学ぶ。	滝川株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
本校では、平成24年4月1日施行の教職員研修に関する規程に基づき、企業と連携した研修を行うことで産業動向や企業の人材ニーズを理解し、教育内容や就職支援に役立てるとしている。研修は本校の人材育成計画に添って、①職業実践に資する知識・技術の習得 ②学生指導・教授法 ③学生サービス・支援等の内容で、年間で計画し、実施する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「定期社員総会」(検定・資格制度に関する講習会)	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会
期間:	令和4年6月6日(月)	対象: 別所慶子
内容	検定・資格制度等に関する説明会・講習・業界状況について	
研修名:	試験官・認定講師勉強会	連携企業等: 日本エステティック業協会
期間:	令和4年8月2日(火)	対象: 別所慶子・高木美菜
内容	コンテスト参加校へ教授法～採点方法の開示。本年度の注意事項、ポイントを学ぶ。	
研修名:	「第6回CCIN研修会」	連携企業等: 日本化粧品検定協会
期間:	令和4年8月31日(水)までオンライン配信にて視聴	対象: 条内美穂・田口尋代
内容	検定の広がり・各種資格について・協会活動について	
研修名:	「AJESTHE BEAUTY FESTIVAL 2022 in YOKOHAMA」	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会
期間:	令和4年10月11日(火)	対象: 高木美菜
内容	AJESTHE STANDARDの必要性/日本におけるソシオエステティックの大切さ	
研修名:	「AEA認定校会議・セミナー」	連携企業等: 日本エステティック業協会
期間:	令和4年12月7日(火)	対象: 高木美菜
内容	「スタッフ定着率の高い企業経営者に聞くエステティシャンの育て方」「現役エステティシャンに聞く入社後の成長プロセス」	
研修名:	「自分の技術を見直してみたい！テクニックのレバートリーを増やしたい」「お客様のためにも、自分自身のためにも取り入れたい」	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会
期間:	令和5年1月17日(火)・2月14日(火)・3月7日(火)	対象: 別所慶子
内容	長く技術者として活躍できる姿勢とマンネリ化を防ぐ新技術習得方法・フェムテックを技術者として知り、顧客・自分自身の体調管理に役立てる	
(2)指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「JMA3級2級手技確認講習JMA1級手技確認講習」	連携企業等: 日本マイクアップ技術検定協会
期間:	令和4年8月4日(木)	対象: 条内美穂・田口尋代
内容	2022年度のJMA指導要綱を基に3級・2級・1級手技を確認。採点チェック表を確認と採点の統一化。	
研修名:	「令和4年度共通ビジネススキル研修」	連携企業等: 株式会社HRインスティテュート
期間:	令和4年8月18日(木)・9月1日(木)	対象: 別所慶子
内容	人材育成や関係構築に有効になるコミュニケーションスキルを学ぶ	
研修名:	「対話型鑑賞ファシリテータ養成講座」	連携企業等: NPO法人芸術資源開発機構
期間:	令和4年9月4日(日)・10月2日(日)・10月9日(日)	対象: 高木美菜
内容	対話型鑑賞に必要な理論・実践し、ファシリテーションの考え方と態度を身につける	
研修名:	「ビジネス文書研修(入門編)」	連携企業等: 株式会社インソース
期間:	令和5年2月21日(火)・3月24日(金)	対象: 村上めぐみ・条内美穂
内容	ビジネス文書作成の基本を確認し、学生の文書作成指導に活かす	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「アルゴテルムリプランディング研修」	連携企業等: 滝川株式会社
期間:	令和5年5月16日(火)	対象: 条内美穂・高木美菜
内容	滝川株式会社 化粧品アルゴテルムリプランディング化粧品について	
研修名:	「定期社員総会」	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会
期間:	令和5年6月7日(水)	対象: 別所慶子
内容	検定・資格制度等に関する説明会・講習・業界状況について	

研修名:	「JNA認定校向け」検定・資格制度等に関する説明会・講習」	連携企業等: NPO法人日本ネイリスト協会																												
期間:	令和4年8月8日(火)	対象: 村上 めぐみ																												
内容 JNEC認定モデルハンドの制度・技術デモンストレーション・関連法規制の改正に対する対応尾や講習会制度の新設について																														
(2)指導力の修得・向上のための研修等																														
研修名:	「JMA3級2級手技確認講習JMA1級手技確認講習」	連携企業等: 日本マイクアップ技術検定協会																												
期間:	令和5年8月3日(木)	対象: 斎内美穂・田口尋代																												
内容	2023度のJMA3級2級・1級カリキュラム確認。オンライン授業時や対面授業時の指導ポイントについての意見交換																													
研修名:	「第7回CCIN研修会」	連携企業等: 日本化粧品検定協会																												
期間:	令和5年8月23日(水)	対象: 斎内美穂・田口尋代																												
内容	協会活動について・日本化粧品検定1級・2級、試験傾向解説・教えて先生! 皆さまからの疑問を解決・グループワーク																													
研修名:	「第15回認定校会議」(検定・資格制度に関する講習会)	連携企業等: 日本エステティック業協会																												
期間:	令和5年12月12日(火)	対象: 高木美菜																												
内容	2023年協会活動報告・業界セミナー・取り組み・パネルディスカッション「認定校現役講師による健全なエステティシャン育成について」(パネリストとして高木参加予定)																													
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																														
(1)学校関係者評価の基本方針 学校目的を達成するための目標設定や具体的な計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、企業、地域代表、卒業生の意見を積極的に汲み取り反映させる。そのため、学校関係者評議委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、意見交換を行う機会を設ける。																														
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等</td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td>教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等</td></tr> <tr> <td>(4)学修成果</td><td>就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等</td></tr> <tr> <td>(5)学生支援</td><td>進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等</td></tr> <tr> <td>(6)教育環境</td><td>施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等</td></tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td><td>学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等</td></tr> <tr> <td>(8)財務</td><td>財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等</td></tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td><td>法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等</td></tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等</td></tr> <tr> <td>(11)国際交流</td><td></td></tr> </tbody> </table>			ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等	(2)学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等	(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等	(4)学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等	(5)学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等	(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等	(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等	(8)財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等	(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等	(10)社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等	(11)国際交流					
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																													
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等																													
(2)学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等																													
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等																													
(4)学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等																													
(5)学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等																													
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等																													
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等																													
(8)財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等																													
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等																													
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等																													
(11)国際交流																														
※(10)及び(11)については任意記載。																														
(3)学校関係者評議結果の活用状況 美容業界のデジタル化に対応できる人財の育成と自己プロデュースが出来る人財の育成が重要との意見を頂いた。美容技術の修得と共に、デジタルツールを駆使した自己プロデュース法に関する講義を導入、また、コロナ禍で進んだオンライン授業でアクティブラーニングを組み込み、学生個々の思考がアクティブに働く授業展開を再構築した。令和4年度からスタートさせたオンデマンド授業の継続とハイブリット教育で得られるそれぞれの特性を生かしたリアルとデジタルを融合した教育ツールを今後も活用して行く。また、スマートビデオをビューティー系実習教科で導入し、フィジカルとオンライン両軸で柔軟性を持つ学びを実施する。																														
(4)学校関係者評議委員会の全委員の名簿																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市川 雄司</td><td>株式会社TFL 代表取締役</td><td>R5.4.1～R6.3.31</td><td>企業等委員</td></tr> <tr> <td>高田 明宏</td><td>株式会社高島屋 執行役員 横浜店 店長</td><td>R5.4.1～R6.3.31</td><td>業界・地域委員</td></tr> <tr> <td>那須野 敦恵</td><td>神奈川県教育委員会教育局 総務室 (前 県立高等学校 校長)</td><td>R5.4.1～R6.3.31</td><td>教育行政委員</td></tr> <tr> <td>夏目 哲宏</td><td>株式会社ブライト 代表取締役</td><td>R5.4.1～R6.3.31</td><td>企業等委員</td></tr> <tr> <td>望月 大作</td><td>株式会社ウイゴー 取締役 WEGO事業本部 本部長</td><td>R5.4.1～R6.3.31</td><td>卒業生、企業等委員</td></tr> <tr> <td>吉原 直樹</td><td>株式会社アルテ サロン ホールディングス 代表取締役会長</td><td>R5.4.1～R6.3.31</td><td>企業等委員</td></tr> </tbody> </table>			名前	所属	任期	種別	市川 雄司	株式会社TFL 代表取締役	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員	高田 明宏	株式会社高島屋 執行役員 横浜店 店長	R5.4.1～R6.3.31	業界・地域委員	那須野 敦恵	神奈川県教育委員会教育局 総務室 (前 県立高等学校 校長)	R5.4.1～R6.3.31	教育行政委員	夏目 哲宏	株式会社ブライト 代表取締役	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員	望月 大作	株式会社ウイゴー 取締役 WEGO事業本部 本部長	R5.4.1～R6.3.31	卒業生、企業等委員	吉原 直樹	株式会社アルテ サロン ホールディングス 代表取締役会長	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員
名前	所属	任期	種別																											
市川 雄司	株式会社TFL 代表取締役	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員																											
高田 明宏	株式会社高島屋 執行役員 横浜店 店長	R5.4.1～R6.3.31	業界・地域委員																											
那須野 敦恵	神奈川県教育委員会教育局 総務室 (前 県立高等学校 校長)	R5.4.1～R6.3.31	教育行政委員																											
夏目 哲宏	株式会社ブライト 代表取締役	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員																											
望月 大作	株式会社ウイゴー 取締役 WEGO事業本部 本部長	R5.4.1～R6.3.31	卒業生、企業等委員																											
吉原 直樹	株式会社アルテ サロン ホールディングス 代表取締役会長	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員																											
※委員の種別の欄には、学校関係者評議委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等																														
(5)学校関係者評議結果の公表方法・公表時期 <ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()> URL: https://vfc.iwasaki.ac.jp/index.html 公表時期: 令和5年9月																														
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																														
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 教育活動や学校情報を外部に提供することにより、専門学校の社会的な理解・評価を促進し、教育の質の確保・向上を図ることを目的とする。情報の提供にあたっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を把握し、その求めに応じた情報を適切に提供することを基本とし、また、その方法にあたっては、学校案内書などのパンフレット、各種説明会における説明、広報物、学校ホームページなど提供すべき情報の性質にあわせた適切な手段で行う。																														
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th><th>学校が設定する項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)学校の概要、目標及び計画</td><td>学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等</td></tr> <tr> <td>(2)各学科等の教育</td><td>入学者に関する受け入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格</td></tr> <tr> <td>(3)教職員</td><td>教員の紹介</td></tr> <tr> <td>(4)キャリア教育・実践的職業教育</td><td>就職支援等への取組状況、実習の取組状況</td></tr> <tr> <td>(5)様々な教育活動・教育環境</td><td>学校行事への取組状況、課外活動(ファッショショ、イベント活動)</td></tr> <tr> <td>(6)学生の生活支援</td><td>学生支援の組織(クラス担任制)</td></tr> <tr> <td>(7)学生納付金・修学支援</td><td>学生納付金の取扱い(金額、納期時期等)、活用できる教材的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免制度等の案</td></tr> <tr> <td>(8)学校の財務</td><td>事業報告書、等</td></tr> <tr> <td>(9)学校評議</td><td>自己評議・学校関係者評議の結果</td></tr> <tr> <td>(10)国際連携の状況</td><td></td></tr> <tr> <td>(11)その他</td><td>学則、厚生施設の案内</td></tr> </tbody> </table>			ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1)学校の概要、目標及び計画	学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等	(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格	(3)教職員	教員の紹介	(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習の取組状況	(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(ファッショショ、イベント活動)	(6)学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)	(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納期時期等)、活用できる教材的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免制度等の案	(8)学校の財務	事業報告書、等	(9)学校評議	自己評議・学校関係者評議の結果	(10)国際連携の状況		(11)その他	学則、厚生施設の案内				
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																													
(1)学校の概要、目標及び計画	学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等																													
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格																													
(3)教職員	教員の紹介																													
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習の取組状況																													
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(ファッショショ、イベント活動)																													
(6)学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)																													
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納期時期等)、活用できる教材的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免制度等の案																													
(8)学校の財務	事業報告書、等																													
(9)学校評議	自己評議・学校関係者評議の結果																													
(10)国際連携の状況																														
(11)その他	学則、厚生施設の案内																													
※(10)及び(11)については任意記載。																														
(3)情報提供方法 <ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()> URL: https://vfc.iwasaki.ac.jp/index.html 公表時期: 令和5年9月																														

授業科目等の概要

(文化・専門専門課程ビューティーコーディネート科)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		メイク基礎	メイク全般の基礎学習。基礎であるベースメイク・ポイントメイク・実践ヘアメイクと撮影を取り入れたテクニックを習得。(メイクアップ技術検定取得科目)	1・通	180		△	○	○	○	○	○
2	○		ネイル基礎	爪についてと衛生管理の知識の習得。また、爪のファイル、甘皮処理、カラーリング、アートまでの基礎技術を習得。(ネイル検定3級取得科目)	1・通	180		△	○	○	○	○	
3	○		エステティック基礎	ボディ・フェシャルエステの基礎知識の学習とクレンジング、マッサージ、タオルワークまでの技術の習得。(ボディ・フェイシャル検定筆記取得科目)	1・通	180		△	○	○	○	○	○
4	○		美容概論	ファッショニコーディネートに関する知識の習得と、テーマに合ったファッショニアイトのコーディネート提案を行う技術の習得。	1・通	60		○		○		○	
5	○		アロマセラピーI	精油の知識の習得と、精油を使用した化粧品制作をの技術習得。(アロマテラピー検定2級取得科目)	1・通	60		○	△	○		○	
6	○		ITリテラシー講座	文書作成(ワード)、表作成(エクセル)、プレゼンツール(パワーポイント)の活用技術とビジネス文書や企画書の作成技術の習得。	1・通	30			○	○	○	○	
7	○		ヘアスタイル	ヘアーアル・道具の扱い方を学び、ウイッグやモデルを使用し、ヘアーアレンジの技術を習得。	1・通	60			○	○		○	
8	○		美術	ファッショントレンドを意識したヘアメイクデザインの表現方法を習得。	1・通	30			○	○		○	
9	○		ビジネスマナースキルアップ	社会人として必要なビジネス知識・マナーを習得。(サービス接遇検定2級取得科目)	1・通	30		○	△	○		○	
10	○		サービストレーニング	ホスピタリティの基本的な知識習得と行動実践学習を通して、人間的な素養の向上を図る。履歴書の書き方・ルール・マナーの意識改革とキャリアアップセミナー。	1・通	30			○	○	△	○	○
11	○		クラスアクティビティ	クラス内のイベント決め、グループディスカッション、プレゼンテーション、面接対策講座、企業説明会の実施。	1・通	30		○	△	○		○	
12	○		クラスアクティビティ	就職活動や学内活動などのクラス単位、個人単位の各種活動を支援促進。	2・通	30		○	△	○		○	
13	○		アロマセラピーII	精油の知識の習得と、精油を使用した化粧品制作の技術習得。(アロマセラピー検定1級取得科目)	2・通	30		○	△	○		○	
14	○		ITスキルアップ(メイク/ネイル系選択)	販売職に必要なビジネスPCスキル及び、作品のデジタル加工技術を習得。また、SNSの活用についても学ぶ。	2・通	30			○	○		○	
15	○		接客販売トレーニング	美容部員として必要な接客力や販売知識を学び、現場で必要とする実践力を鍛える。	2・通	120		△	○	○		○	
16	○		セルフプロデュース	ブランドの顔である美容部員に必要なセルフプロデュース力や自己表現力を磨く	2・通	60		△	○	○		○	
17	○		パーソナルカラー	美容分野の接客力、商品企画力の向上に役立つ総合的な色彩技能(パーソナルカラーモデュール3)検定を取得	2・通	30		○	△	○		○	
18	○		美容理論	化粧品、肌について正しい知識を持って美容関連の職業に就くための知識の習得。(日本化粧品検定1級)	2・通	60		△	○	○		○	
19	○		アーティスティックメイク	キャットメイクやボディーアートなどの特殊メイクやショーメイクの作品制作から撮影までのアーティストメイクの技術を習得。	2・通	210		△	○	△	○	○	○
20	○		プロヘアスタイル	洋装・和装に合わせたヘアアレンジや作品制作に必要なテクニックを習得。	2・通	60			○	△	○		○

21	○	プロメイクテクニック	メイクアップ技術検定1級合格を目指し、ビューティーアドバイザーに必要な接客力や技術を習得。（メイクアップ技術検定取得科目）	2 通	210		△	○	○	○	○	○	○	○
22	○	フットケア	1年次で学んだ肌知識や化粧品知識を活用し、サロンワークを想定したフットケア技術を強化する。顧客や肌タイプに合わせたカウンセリング力も習得。	2 通	90		○	○	○	○	○	○	○	
23	○	プロジェルネイル	業界の最新ネイルトレンドを学び、ネイルアートの技術向上を目標とする。コンテスト出展作品制作も行う。	2 通	210		△	○	○	△	○	○	○	
24	○	サロンワーク	サロンワークで必要な集客・接客技術なども含め、サロンの開店準備からサロン運営までを学ぶ。実際にお客様をお呼びして施術を行い、サロンで通用する技術に習熟する。	2 通	180		○	○	○	△	○	○	○	
25	○	検定ネイル	JNECネイリスト技能検定試験2級・1級、JNAジェルネイル技能検定試験中級・上級の取得を目標とした技術の習得。	2 通	270		△	○	○	○	○	○	○	
26	○	ウェルネス概論	エステティシャンに求められる技術、顧客管理について学習し、学生サロンで実践力を養う。また、エステティック業の社会的役割と責任についても理解を深める。	2 通	60		△	○	○	△	○	○	○	
27	○	エステティックカウンセリング	エステティックにおけるカウンセリングとコンサルテーションシート作成方法を学ぶ。カウンセリング時に必要な美容知識全般の習得。	2 通	120		△	○	○	○	○	○	○	
28	○	エステティック理論	皮膚科学・解剖生理学・心身生理学・運動整理学・栄養学・化粧品学・電気機器学・関連法規・衛生管理・救急法・カウンセリング・サロン経営学等、エステティックに関わる知識をトータルに学習。	2 通	180		○	△	○	○	○	○	○	
29	○	フェイシャル実習	フェイシャルテクニック（クレンジング・マッサージ・機器・マスク・コンサルテーション）の知識と技術の習得。（認定・上級エステティシャン取得科目）	2 通	210		△	○	○	○	○	○	○	
30	○	ボディ実習	ボディテクニック（マッサージ・タオルワーク・機器・体型測定・コンサルテーション）、美容ライト脱毛の知識、技術の習得。（認定・上級エステティシャン取得科目）	2 通	210		△	○	○	○	○	○	○	
合計			30科目	1710単位時間（単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各年次における必修科目を履修し、所定の単位をすべて取得した者に対して卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。